

会 議 録

会議の名称	令和 8 年 4 月定例教育委員会
開催日時	令和 8 年 4 月 22 日(水) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 10 分まで
開催場所	市役所 7 階 会議室 7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、三須委員、大村委員、浅美委員、井上委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第 13 号岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 14 号岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 15 号岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 16 号岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 17 号岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 18 号令和 8 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第 19 号岩倉市図書館協議会委員の任命について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和 8 年 3 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・令和 7 ・ 8 年度小中学校児童生徒・学級数 ・令和 8 年度 岩倉市学校別教職員数一覧 ・ 5 月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、4月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。

2 前回会議録承認

令和8年3月30日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が6点あります。

1点目は、教育委員会委員及び事務局のメンバー交代についてです。令和8年4月1日から井上伸氏が新しく教育委員会委員に就任されました。事務局は、指導主事に鬼頭功一前五条川小学校教務主任が就任しました。初めての方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いします。（自己紹介）

2点目は、教育委員会委員の役割分担についてです。教育長職務代理者には松本委員に、丹葉地方教育事務協議会に出席する委員には大村委員と浅美委員に、議事録署名者には三須委員と井上委員にお願いしたいと思います。また、先の話になりますが、令和11年度、12年度の2年間、丹葉地方教育事務協議会の事務局が岩倉に回ってきますので、その際は丹葉地方教育事務協議会の会長を教育委員のどなたかに担っていただくこととなります。令和11年度については、愛知県市町村教育委員会連合会の理事も本市の委員から1人選出する予定となっています。それぞれ互選で決めることになると思いますので、ご承知おきください。

3点目は、小中学校の新年度体制についてです。入学式・始業式が無事終了し、各組織で新体制がスタートしています。学級数については、今年から小学校全学年と中学校1年生までが国の基準で35人学級となり、中学校2年生については県の基準で35人学級となっていますので、中学校3年生のみが40人学級ということになります。日本語指導の必要な生徒が増えたため、中学校の日本語指導担当教員が3名増加しています。また、中学校では、急に定数が増えたことによる欠員1名、育児休暇に伴う欠員2名の計3名の常勤講師が見つかってない状況で未配置となっています。現在、免許外申請という、本来は免許を持った教科を教えますが、教員が見つからない場合は、別の教科の教員が免許外申請を申請し教えるというやり方や、市内に中学校が2校ありますので、教員が足りない教科があると兼務発令を出し、両方の中学校を受け持つというやり方、また、どうしても常勤講師が見つからないので非常勤講師を配置するなど補っているところです。大きく支障はないですが、大変厳しい状況です。年度当初から常勤講師が見つからないことは、本市としては初めてのことです。教員不足は全国的に問題になっていますが、本市においても同様の状況だということをご承知おきください。

4点目は、管理職の教職員評価苦情申立制度についてです。教員の評価制度については、教職員評価が次年度の処遇に反映される仕組みが導入され、それに伴い、もし評価に対して苦情の申し出があった場合は、教育委員会に「苦情審査委員会」を設置するという形になっています。苦情審査委員会は委員長、副委員長、複数名の委員によって組織することとし、年度当初に教育委員会で決定するとされています。例年、委員長は教育長職務代理者、副委員長は教育部長、委員は学校教育課長が務めることとしております。

5点目は、コミュニティ・スクールの導入についてです。コミュニティ・スクールを導入して、岩倉中学校区では2年、南部中学校区では1年が経過したところです。今後、さらに地域学校協働活動を活性化すべく、4月から統括地域学校協働活動推進員を配置し、推進員には元五条川小学校長の渡辺先生と元岩倉東小学校長の横山先生に担っていただきます。すでに推進員には学校を巡回していただいておりますが、今後もコミュニティ・スクールの充実のために教育委員会の事務局の役割を強化していきたいと思います。

6点目は、部活動の地域連携及び地域展開についてです。4月から陸上部の休日活動が地域展

開されています。具体的には陸上や駅伝の大会に出場したいという生徒は、保険などを含めた年会費 2 千円を支払い岩倉スポーツクラブに加入し、認定地域クラブであるランニングトレーニング教室で活動するということになります。指導者の謝金など必要経費には、地元企業 2 社から協賛金をいただけることになりました。また、教育委員会には総括コーディネーターを置いて、安全管理や活動内容の調整などを行います。今後、令和 9 年度にはサッカーと柔道を地域展開し、令和 10 年度からは原則全ての種目で地域展開を計画している状況です。徐々に準備を整えながら無理がないように進めていきたいと思っています。私からの報告事項は以上です。

本日の議題は、年度当初ですので、教育委員会が所管する各種組織の委員の承認が主な議案です。慎重審議をお願いいたします。

4 協議事項

議案第 13 号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 13 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 13 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 14 号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 14 号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 14 号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 15 号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 15 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 15 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 16 号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 16 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 16 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 17 号 岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 17 号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 17 号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 18 号 令和 8 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 18 号議案「令和 8 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 18 号議案「令和 8 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 19 号 岩倉市図書館協議会委員の任命について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 19 号議案「岩倉市図書館協議会委員の任命について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 19 号議案「岩倉市図書館協議会委員の任命について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・令和 8 年度の職員体制について

4 月の人事異動により学校教育グループでは、柴田指導主事の後任に鬼頭指導主事が、森川主任の後任に健康課から宮田主任が就任した。学校給食グループでは、河浦栄養教諭の後任に江南市から早川栄養教諭が就任した。教育支援センターおおくすでは、安田指導員の後任に新規で長瀬指導員が就任した。

・令和 7・8 年度小中学校児童生徒・学級数について(別紙)

・令和 8 年度岩倉市学校別教職員数について(別紙)

(生涯学習課)

・令和 8 年度の職員体制について

4 月の人事異動では、正規職員に異動はなかった。生涯学習グループに配属している社会教育指導員には退職された金森氏に代わり、五条川小学校校長を退職した渡辺氏、岩倉東小学校校長を退職された横山氏が就任した。スポーツグループでは、令和 8 年度から新たに地域クラブ活動総括コーディネーターに、岩倉中学校長を退職された桜井氏、教育支援センターに勤務している有尾氏、社会教育指導員を退職した金森氏が就任した。4 月 20 日に 5 月 1 日付けの人

事異動の内示があり、市民窓口課の水谷主事が主任に昇任しスポーツグループに配属され、1名の増員となる。

(令和8年5月行事予定について)

・予定表のとおり。

(その他)

・なし

6 自由討議

松本委員：教育長報告にあった教員が不足し免許外申請をするということになったということでしたが、どのような状況ですか。

教育長：具体的には、家庭科の常勤講師に予定していた方が急に都合悪くなり、どうしても代わりが見つからず、今も探している状況です。見つかり次第、雇用する予定です。見つからない状況をどう乗り切るかという、岩倉中学校の家庭科の教員に週に1日、南部中学校の3年生を見ていただいています。

事務局：南部中学校の1年生及び2年生については、校内の二人の教員に免許外申請をしていただいて、校内で家庭科を見ていただいている状況です。

教育長：この二人のうち一人は国語の教員で、もう一人は数学の教員です。国語の教員は特別支援学級で家庭科を教えたこともあり、数学の教員は、小学校高学年で家庭科を教えたことがあるため、その繋がりで教えてもらうことになっています。岩倉市はこのようなケースは初めてですが、他市町では結構あります。

大村委員：この前の学年懇談会でそのような話がありましたが、保護者の方はあまり分からないような感じでした。

教育長：どなたか教員免許を持っていらっしゃる方を知りませんか。松本委員は持っていませんか。

松本委員：私は小学校の教員免許は持っていますが、中学校の教員免許は持っていません。小学校はオールマイティーなので、家庭科も教えたことがあります。中学校の教員免許で家庭科を教えることは大変だと思います。

教育長：家庭科は最も見つけにくい教科の一つです。そのため技術や家庭科は、正規教員で充ててもらいたいと思いますが、今回は育児休暇を取得している方の補充ですのでやむを得ない状況です。

松本委員：中学校の教員免許を持っているということですか。

教育長：中学校家庭科の教員免許を持っているということです。

松本委員：高校の教員免許では駄目ですか。

教育長：高校の教員免許でも大丈夫です。

松本委員：知り合いに一人いますので、聞いてみます。

教育長：是非お願いします。

大村委員：他に日本語指導の教員が一人足りないということですか。

教育長：南部中学校の日本語指導教員が休職されているため、一人足りない状況です。

松本委員：日本語指導は教員免許はいらないと聞いたことがありますが、そうですか。

教育長：中学校の教員免許が必要です。南部中学校は、日本語指導の教員数が一人増えたため一人見つけましたが、その方がお休みされたため、その補充が見つからない状況です。日本語指導はチームで動きますが、やはり人は多い方がいいです。

三須委員：給食の話ですが、始業式の日も給食が出る市がありますが、岩倉市は式が終わるとすぐ帰ってきます。保護者としては、給食を出していただけると助かります。

教育長：元々、修了式の日給食が出始めた市町は、二学期制をとっている市町です。そのため7月の修了式にあたる日は式ではなく前期の授業日になり、普通に5時間目まで授業を行いますの

で、給食を食べるということです。その流れから色々形を変えて終業式の日給食を出す市町も出てきています。小学校は給食が無償化されましたが、要望として承ります。次回は5月27日(水)、午後1時30分より岩倉中学校で開催します。以上で令和8年4月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和8年5月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹